



発行所 全国味噌工業協同組合連合会 東京都中央区新川1-26-19 電話 03(3551)7161 発行者 清水 悟 編集者 井上 美子



報告 全味公取協 みその試買検査会

令和六年七月三日(初)午後二時半より、「みその表示に関する公正競争規約に係る試買検査会」を開催しました。

試買検査とは、会員・非会員を問わず実際に販売されている商品を購入し、公正競争規約に定められた基準通りに表示されているか、不当表示のおそれはないかなどを確認するものです。

第65回 全国味噌鑑評会 運営委員会開催

五月十六日(初)に第六十五回全国味噌鑑評会運営委員会を開催し、開催企画や審査員の選出方法等について審議が行われた。

また、隔年実施してきた優秀技術者表彰は制度の見直しを行う事とし、今回は表彰式を見合わせる。その他、催しや公開展示などの開催概要が決定した。

Table with 2 columns: Event Name and Date/Location. Includes '第65回 全国味噌鑑評会 日程' with dates for submission, review, award ceremony, and public display.



検査対象品はスーパーやアンテナショップといった店頭で購入できるもの。他、インターネットで全国各地の商品が購入できる。現地の事情を鑑みてインターネット上で注文できる製品も加え、全三十六品としました。

大学で みそについて講義



令和六年六月二十八日(金)、お茶の水女子大学生活科学部二年生の講義「食品化学」でみそのお話をさせていただきました。

検査対象品の内訳

Table with 2 columns: Name and Points. Lists items like '米みそ', '調合みそ', '豆みそ' and their respective scores.

Table with 2 columns: Purchase Source and Points. Lists '東京都内店頭', 'ウェブサイト' and their scores.

検査に入る前に、みその表示検査の主なチェックポイントとして、公正競争規約で定められている必要表示事項(いわゆる義務表示、特定事項、特定用語、表示禁止事項の内容について事務局より説明を行いました。)

明した後、森光教授お手製のスティック大根に味噌で準備したみそ六種類(米甘みそ、米辛口みそ、米赤だし、米赤だし)を付けて試食してもらいました。

お茶の水女子大学森光教授と学生の皆さんにこの場を借りて心よりお礼申し上げます。(事務局・小川、加藤)

直近の原料状況について

一、国産米の動向

令和五年産主食用米の生産量は六六二万ト、国の生産目安六六九万トを下回り、令和六年六月末民間在庫量の予測は一七二万トと発表され、コメの需給見通しは逼迫状況を強めています。

実際、五月の主食用米全銘柄の相対価格(加重平均、六〇kgあたり)は、一万五千二百九十八円と前年産比一千四百五十四円値上がりしています。

加工用米への影響については、加工用米が事前契約である仕組み上、主食用米販売価格動向の翌年度に反

二、MA米の動向

令和六年七月九日長期販売の価格については、アメリカ米は、産地で二〇二二年、二〇二三年と干ばつが続き、生産量が激減したこと、現地価格が暴騰したことは既報のとおりです。二〇二三年産は平年並みの生産量まで戻り、現地価格は落ち着いてきています。

ただし、MA米の供給は、国内在庫からだされること、MA米価格は、輸入価格(一定期間の加重平均)や特定米穀相場が反映されることから、MA米(アメリカ米)の価格はまだ厳しい状況が続くと思われる

三、シカゴ大豆相場の動向

二〇二四年六月の第一週末価格一一・七九d/bu、前年同時期の価格二二・五d/buと比較して低価格で推移しています。

アメリカ大豆については、二四年度の収穫面積・単収の増加を受けて、生産量は前年度より六・九%増の見通しです。需要状況は、バイオ燃料等の需要増から前年比五・五%増加、輸出

四、国産大豆の動向

令和五年産国産大豆の輸入については、直近六月の入札では、普通大豆の平均落札価格は八百三十円/六〇kg(前年同月比七百八十七円)となっています。

量は世界の搾油用需要の増加から前年比七・三%の増加見込となっており、期末在庫率は一〇・四%の見込みで過去五年平均八%を上回り一〇%台まで回復するものの、引き続き低水準に留まる見通しです。

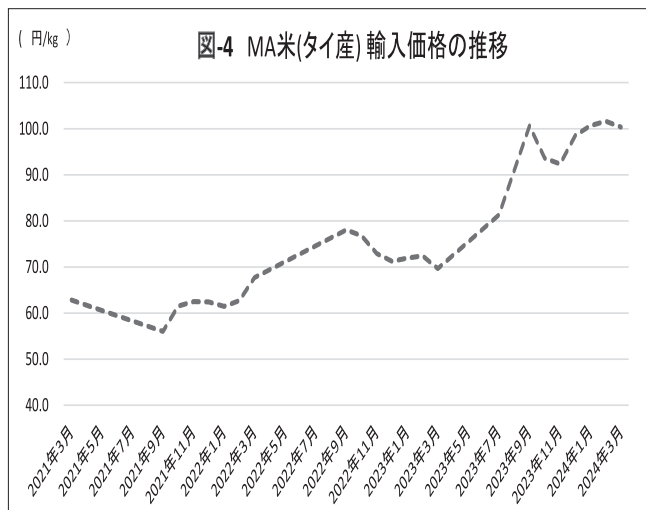
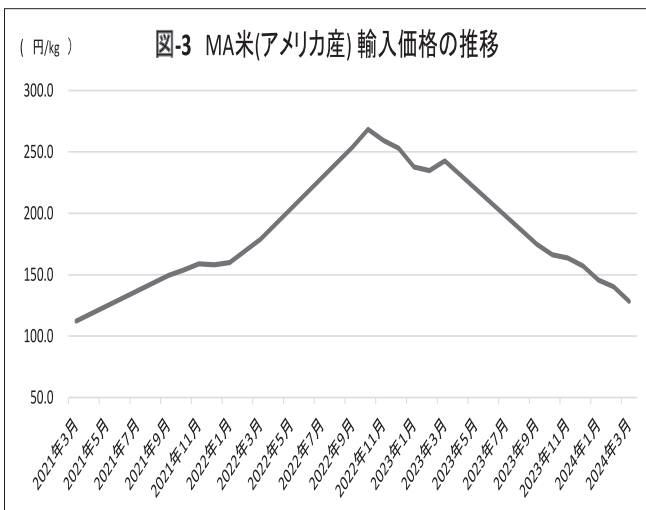
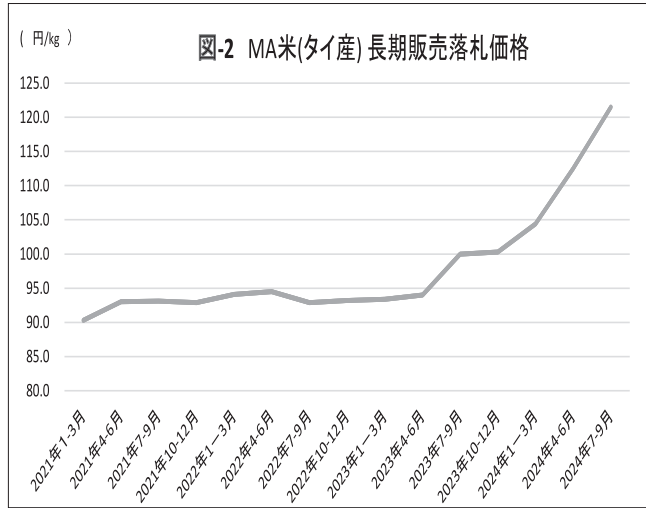
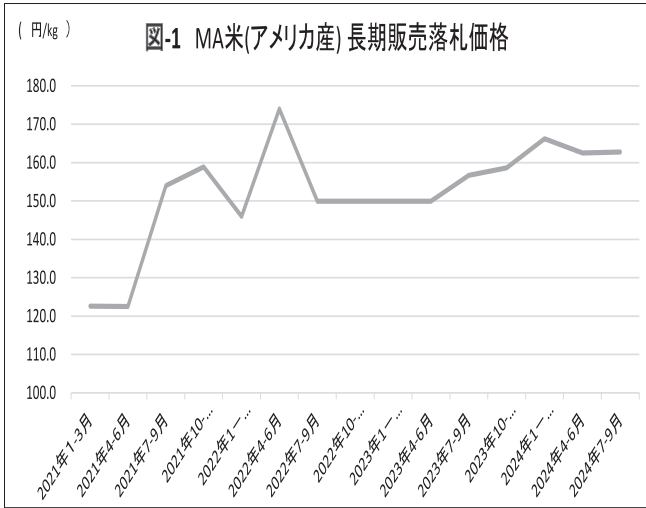
ただし、非遺伝子組み換え大豆の価格についてみる限りは、前年比一%減少の見込みです。

尚、カナダ大豆については、作付面積が前年度より減少することを避け、生産量は前年比一%減少の見込みです。

【表-1】米穀使用状況(全味集計)

種類	令和5年数量	構成比	令和6年数量	構成比
加工用米	4,801	6.6%	1,764	6.1%
特定米穀	35,398	48.5%	8,511	29.3%
民間流通米	2,073	2.8%	784	2.7%
その他	566	0.8%	159	0.5%
国産米計	42,838	58.7%	11,218	38.6%
タイ	25,872	35.4%	12,321	42.4%
米国	3,449	4.7%	5,036	17.3%
その他	845	1.2%	510	1.8%
外国産米計	30,166	41.3%	17,867	61.4%
計	73,004	100%	29,085	100%

※令和6年は5月末累計



連合会関連行事

- 4月
 - 5日(金) 西日本味噌消費拡大協議会総会(大阪) 清水専務
 - 9日(火) 各県組合事務局連絡協議会(zoom) 清水専務
 - 台湾イベント説明会(zoom) 清水専務・角
 - 全国公正取引協議会連合会総務委員会 加藤理事
 - 11日(木) 農林水産大臣へ要請 永江副会長・山村熊本県みそ醤油工業協同組合理事・清水専務
 - 19日(金) 農水省農産局長へ要請(加工用米需要者団体協議会) 清水専務
 - 25日(木) JFSMステーキホルダー委員会 加藤理事
- 5月
 - 7日(火) 各県組合事務局連絡協議会(zoom) 清水専務
 - 8日(水) 中央技能検定委員会 小川理事
 - 9日(木) 全農原材料課との意見交換(製粉会館) 清水専務・角
 - 14日(火) 新潟県みそ・しょうゆ品評会 小川理事
 - 16日(木) 第65回全国味噌鑑評会運営委員会
- 6月
 - 4日(火) 各県組合事務局連絡協議会(zoom) 清水専務
 - 10日(月) 全国公正取引協議会連合会理事会・定時総会(東京ベイ有明フントントホテル) 加藤公取専務
 - 11日(火) 食品産業センター食品表示委員会(AP虎ノ門) 加藤理事
 - 12日(水) 九州味噌醤油組合連合会総会(福岡市) 清水専務
 - 19日(水) 中央技能検定委員会 小川理事
 - 21日(金) 輸出EXPO出展(東京ビッグサイト) 清水専務・角
 - 25日(火) JAS協会総会 加藤理事
 - 27日(木) 中国フロック味噌連合会総会(広島市) 清水専務
 - 日本醸造協会技術賞選考委員会(zoom) 加藤理事
- 7月
 - 23日(木) 役員会・通常総会 清水専務
 - 24日(金) 業界紙説明会 清水専務
 - 27日(月) 食品需給研究センター理事会・通常総会 清水専務
 - 29日(水) 宮城県組合通常総会 清水専務
 - 30日(木) 北海道組合通常総会 清水専務
- 8月
 - 23日(木) 役員会・通常総会 清水専務
 - 24日(金) 業界紙説明会 清水専務
 - 27日(月) 食品需給研究センター理事会・通常総会 清水専務
 - 29日(水) 宮城県組合通常総会 清水専務
 - 30日(木) 北海道組合通常総会 清水専務

全味連
工連

輸出 EXPO SUMMER に出展

「各社の特色」をアピール 東京ビッグサイト

全味工連は、二〇二四年六月十九日(水)から六月二十一日(金)までの三日間、東京ビッグサイトで開催された第八回「日本の食品 輸出 EXPO SUMMER」にみそ業界として出展しました。

今回の出展では、昨年度「イヤー」の参加は、少ないように感じましたが、各社の出力強化緊急支援事業」のアンケートによると、アジアを中心、ヨーロッパ向本の「みその多様性」を前面に出すことから、各社の特色を出し、今後の国内みそ製造業に海外マーケットへの平等な機会を用意することをコンセプトとしました。当初の予想より海外バ

このままでは異なり、参加各社の商品、資料等の陳列ブース、商談スペースを別に用意し、参加各社は

参加者からは、今回の出展について、概ね好評でしたが、事務局では、参加バ

参加企業(十二社)
・イチビキ(株)、ナカモ(株)のみそ(株)、一久味噌醸造(株)、加賀味噌食品工業協業組合、新庄みそ(株)、フンドーキン醤油(株)、マルモ青木味噌醤油醸造場、(株)ヤマト醤油味噌、(株)ヤマニ味噌、(株)西京味噌、藤安醸造(株)

積極的に商談を進め、商談結果は日々全味で集約しました。

今回の出展では、参加企業は十二社でした。全国各地から、またみそ・麦みそ・豆みそを網羅しており、即席みそ汁やみそ調味料などを幅広く展示頂きました。Vegan即席みそ汁やハラル味噌は、問い合わせが多かったと伺いました。



合理的かつシンプルで分かりやすい

食品表示制度の在り方とは

―第2回個別品目ごとの表示ルール見直し分科会―

「食品表示懇談会」の下部組織である「個別品目ごとの表示ルール見直し分科会」の第二回分科会が令和六年六月十八日(火)午前十時より開催された。

初めに消費者庁食品表示課清水課長より分科会のスケジュールイメージについて改めて説明があった。この分科会は月に一回のペースでの開催を想定しており、今年度中に一定の結果が出たものについては年度内にとりまとめて食品表示

懇談会にかけて、結果が出なかったものについては引き続き分科会で検討する。とくに栄養強化目的で使用した添加物を表示省略できている規定は既に決まっているため、食品表示基準の改正は今年度内に必ず実施することになる。それと同時に個別品目ごとの表示ルールについても話がまとまったものは同時に改正する。改正にあたっては、消費者委員会に諮問し答申をいただき、食品表示基準の

改正、一定の経過措置期間を設けて完全施行となる。類案な制度改正は負担になるとの意見があることから、いつ完全施行になるかは別途議論させてもらうこととなった。

この説明によって、この分科会での検討結果と結論(食品表示基準改正案)がイコールではない可能性があると指摘された。

●ハム類・ソーセージ

まず、個別品目のうちハム類とソーセージを対象として、現行の個別表示ルールについて消費者庁より説明があり、さらに(一社)日本食肉加工協会からのヒアリングが行われた。

この日の分科会では、食肉加工協会の取り扱う品目のうち、本年度実施予定のJAS規格の見直しに合わせてハム類およびソーセージの定義の見直しのみを実施し、それ以外の部分については引き続き業界で検討していくことから他の品目の検討が一巡した後再度ヒアリングを行うとされた。

ハム類およびソーセージの個別表示ルールは次のように記載されている。

別表第3	定義
別表第4	名称、原材料名
別表第5	名称規制
別表第22	表示禁止事項

別表第4	名称、原材料名
別表第5	名称規制
別表第19	個別義務表示
別表第20	表示の方法
別表第22	表示禁止事項

別表第3	定義
別表第4	名称、原材料名
別表第5	名称規制
別表第19	個別義務表示
別表第20	表示の方法
別表第22	表示禁止事項

この説明に対する委員からの意見は概ね次の通り。

- ・ソーセージを表示しないのはなぜか。結着剤となぎの違いが消費者にはわからない。砂糖類について、規定を細かく書いておく必要がわからない。
- ・JAS制定当時、ソーセージは原材料とはみなされていなかったことか、今回は肉と結着剤を混ぜたもので、

結着剤には肉は含まれない。(食肉加工協会) かつてどう糖や異性化糖はJASで細かく分類されていたという流れから、JASにあわせて砂糖の種類を書いている。(消費者庁)

ケージングに入れないで造る方法は昔からあったのか。牛の脂肪層はJAS変更時にもれてしまったということか。

↓原形タイプは新しい取組み。かつてはぶら下げるのが主流であったが、最近ではラックに載せて乾燥させる方法もある。(食肉加工協会)

この説明に対する委員からの意見は概ね次の通り。

- ・ケージングをしないのはなぜか。結着剤となぎの違いが消費者にはわからない。砂糖類について、規定を細かく書いておく必要がわからない。
- ・JAS制定当時、ソーセージは原材料とはみなされていなかったことか、今回は肉と結着剤を混ぜたもので、

最後に、個別品目のうちチルドぎょうざ類について消費者庁より説明があった。チルドぎょうざ類については所管団体がいないことから消費者庁において事業者ヒアリングが実施された。

チルドぎょうざ類の個別表示ルールは次のように記載されている。

別表第3	定義
別表第4	名称、原材料名
別表第5	名称規制
別表第19	個別義務表示
別表第20	表示の方法
別表第22	表示禁止事項

この説明に対する委員からの意見は概ね次の通り。

- ・温度帯が違っても比較ができるような表示を要望したい。
- ・チルドHBとチルドMBのJASの格付け率はどの程度なのか。JASや規約で品質の基準があり、その参加率が高ければ、事実上は品質は担保されるかと思う。
- ・とりまとめ団体がいないことから普及啓発の面で少し心配。
- ・個別ルールをなくすことによって困ることはないのではないか。今はおかしなものがあれば淘汰されている。もし肉の量が知りたいなどがあれば、横断ルールの方で検討してほしい。

以上を踏まえて、各個別表示ルールはすべて要望通りの取りまとめとなった。

次回分科会は七月二十二日(月)の予定。

分科会の資料は消費者庁ウェブサイトに掲載されている。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labelling/meeting_materials/review_meeting_012/

(事務局・加藤)

●チルドハンバーグステーキ・チルドミートボール

続いて、個別品目のうちチルドハンバーグステーキ(チルドHS)とチルドミートボール(チルドMB)を対象として、現行の個別表示ルールについて消費者庁より説明があり、再度、日本食肉加工協会からのヒアリングが行われた。

チルドHSおよびチルドMBの個別表示ルールは次のように記載されている。

別表第3	定義
別表第4	名称、原材料名
別表第5	名称規制
別表第19	個別義務表示
別表第20	表示の方法
別表第22	表示禁止事項

チルドHSおよびチルドMBの個別表示ルールは次のように記載されている。

別表第3	定義
別表第4	名称、原材料名
別表第5	名称規制
別表第19	個別義務表示
別表第20	表示の方法
別表第22	表示禁止事項

この説明に対する委員からの意見は概ね次の通り。

- ・温度帯が違っても比較ができるような表示を要望したい。
- ・チルドHBとチルドMBのJASの格付け率はどの程度なのか。JASや規約で品質の基準があり、その参加率が高ければ、事実上は品質は担保されるかと思う。
- ・とりまとめ団体がいないことから普及啓発の面で少し心配。
- ・個別ルールをなくすことによって困ることはないのではないか。今はおかしなものがあれば淘汰されている。もし肉の量が知りたいなどがあれば、横断ルールの方で検討してほしい。

以上を踏まえて、各個別表示ルールはすべて要望通りの取りまとめとなった。

次回分科会は七月二十二日(月)の予定。

分科会の資料は消費者庁ウェブサイトに掲載されている。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labelling/meeting_materials/review_meeting_012/

(事務局・加藤)

